しゅんせつ土砂の発生抑制・有効利用対策

|  |  |
| --- | --- |
| 整理コード |  |
| (1)発生抑制（リサイクルガイドラインより）  ①河川や港湾のしゅんせつに当たっては、計画的かつ最小限の施工に止め、しゅんせつ土の発生を抑制する。  ②河川や港湾のしゅんせつに当たっては、必要以上の余掘りを避け、しゅんせつ土の発生を抑制する。  【本工事での対策】 | |
| (2)河川事業等での活用（リサイクルガイドラインより）  ①しゅんせつ土を改良し、護岸根固め材やテラス工事の中詰材等として有効利用を促進する。  ②再生利用に関する技術確立に向けて、試験施工等を積極的に実施していく。  【本工事での対策】  ・工種  ・有効利用量 | |